

平成31年度 事業計画

I 基本方針

老人クラブは、「健康」「友愛」「奉仕」の三大運動のもと健康寿命を延ばす活動や地域で助け合い、支え合の活動に取り組んできました。

人口が減少し、高齢化社会が急速に進む中、地域では支援を必要とする高齢者が増加しており、日常生活の支援には老人クラブも支え手として、ネットワークを活かした活動が期待されています。

平成26年に介護保健法が改正され、新しく新地域支援事業（介護予防・日常生活総合支援事業）が県下の各市町村でスタートしましたが、引き続きこれまでの経験を活かしながら新地域支援事業に参画していきます。

また、会員増強につきましても、減少傾向が続く中、誰もが気軽に、楽しく集う魅力ある老人クラブを目指し加入促進に取り組んで参ります。

次に、本年11月に本県で開催する全国健康福祉祭（ねんりんピック）において、地域文化や老人クラブ活動の発表の場である「地域文化伝承館」の設置・運営を市町村老連と連携を図り、関係機関からの協力を得て、県老人クラブ連合会が実施主体となって開催します。

また、公益目的支出計画に基づき、平成31年度も引き続き所定の事業に取り組んでいきます。

II 重点事項

1 老人クラブ会員増強運動の推進

- (1) 会員増強対策基本方針に基づいた事業の展開
- (2) 老人クラブ活性化の推進

2 新地域支援事業への参画

- (1) 各市町村でスタートする本事業への参画促進
- (2) 健康づくり・介護予防活動の組織的な取り組みの展開
- (3) 在宅福祉を支える友愛活動の推進

3 地域文化伝承館開催に向けての取り組み

- (1) 地域文化伝承館実行委員会及び企画検討委員会の開催
- (2) ステージ、ブースの設営
- (3) 出展・出演団体運営マニュアルの作成
- (4) 来場者記念品の作成、ポスター、チラシ等の広報物の作成配布等

Ⅲ 事業実施計画

1 老人クラブ会員増強運動の推進

(1) 会員増強対策基本方針に基づいた事業の展開

- ① 加入促進月間（9月）の一斉活動実施
- ② 県老連会員増強促進委員会の開催
- ③ 郡市町村老連会員加入増強促進研修会の開催
- ④ 会員加入増強等老人クラブ顕彰の実施
- ⑤ 新規入会勧誘パンフレットの作成

(2) 老人クラブ活性化の推進

- ① 若手・女性リーダー養成と活動推進への参画促進
- ② 団塊の世代等若手会員加入促進運動の推進
- ③ 魅力ある事業活動づくりの推進

2 新地域支援事業

新地域支援事業への参画を促進するため、既に取り組んでいる地域の活動事例や事業情報を紹介・提供する。

3 健康づくり・介護予防のための事業の推進

(1) 健康づくり・介護予防活動の推進

- ① 健康づくりリーダー養成講座の実施
- ② 「高齢者向け体力測定」普及のための体力測定員養成講座の実施
- ③ 郡市ふれあいスポーツフェスティバル大会の支援
- ④ 健康づくり推進員の登録と活用推進
- ⑤ 健康ウォーキングの推進

(2) 在宅福祉を支える友愛活動の推進

- ① 高齢者相互支援推進・啓発事業の推進
- ② 高齢者相互支援研修会の開催
- ③ 在宅福祉を支える友愛活動推進セミナーへの参加
- ④ 新地域支援事業への老人クラブ活動での参画促進

4 地域文化伝承館の開催

本年11月に開催する全国健康福祉祭の一環イベントとして同時に開催する「地域文化伝承館」の開催に取り組む。

- (1) 地域文化伝承館実行委員会及び企画検討委員会の開催
- (2) ステージ、出展ブースの設営
- (3) 出展、出演運営マニュアルの作成
- (4) 進行台本の作成
- (5) ポスター、チラシ等広報物の作成配布

- (6) 記念品の作成 等
- (7) 報告書、DVD等の作成

5 「老人の日・老人週間」の取り組み

老人の日（9月15日）と老人週間（9月15日～21日）に、「社会奉仕の日」の活動をはじめ、「仲間と集い、高齢者の元気な姿を示す日（週間）にしよう」をスローガンに、市町村老連と連携して取り組む。

- (1) 啓発ポスターの作成配布
- (2) 長寿新百歳への慶祝を行う。

6 全国一斉「社会奉仕の日」～きれいな地球を子どもたちへ～の推進

第32回全国一斉「社会奉仕の日」（9月20日）の全国的な取り組みと一体となった活動の推進を働きかける。

7 老人クラブリーダーの指導育成

系統的な研修事業を通してリーダーの育成をはかるため、各種研修会への参画機会を促進する。

- ① 市町村単位老人クラブリーダー研修会（紀北地区、紀南地区）
- ② 老人クラブ人権・同和研修会（紀北地区、紀南地区）
- ③ 市町村老人クラブ女性リーダー研修会の開催
- ④ 全老連研修会・セミナー等への参加

・第48回全国老人クラブ大会

開催日 平成31年11月26日～27日 場 所 埼玉県

・近畿ブロック老人クラブリーダー研修会

開催日 平成31年6月13日～14日 場 所 大阪市

・高齢者の健康づくり・生活支援セミナー

開催日 平成31年12月12日～13日 場 所 東京都

8 女性部会の活動充実

- ① 女性リーダー研修会の実施
- ② 生活モニター活動の実施

9 広報活動の推進

- (1) 機関紙「ときめき」の発行 年2回（9月30日・3月31日）
- (2) 老人の日・老人週間・社会奉仕の日の意義について県、全老連と連携して啓発に努める。
- (3) 老人福祉及び関係行事等のポスターの配布
- (4) 地域の安全・安心を支える啓発活動の実施
- (5) 老人クラブ会員加入促進月間（9月）に対する広報・啓発活動の実施

1 0 福利厚生等の普及促進

- (1) 県老人クラブ傷害保険の組織的な普及促進
- (2) 全国老人クラブ傷害保険の普及促進
- (3) 福利厚生事業（ゆったりカード）会員の加入促進と契約施設の拡充
- (4) 老人クラブ会員章・手帳・日誌・会計簿の普及促進活動
- (5) 高齢者福祉に関するビデオ、紙芝居の貸出しと優良図書の斡旋、懐かしの愛唱歌集等の販売促進

1 1 法人・組織の運営

- (1) 役員会の開催 ①理事会 ②評議員会 ③監事会
④会長、副会長会議
- (2) 部会の開催 ①女性部会 ②保健・体育部会
- (3) 郡市町村老人クラブ連合会長・事務局長会議の開催
- (4) 郡市町村老人クラブ連合会事務担当者会議の開催
- (5) 会長表彰・感謝
 - ・老人クラブ育成功労、優良老人クラブ、模範老人の表彰、敬老篤行者の感謝を行う。
 - ・会員加入増強等を達成した老人クラブを顕彰する。

1 2 公益目的支出計画に基づいた事業の実施

公益目的支出計画に基づいた高齢者福祉に関する所定事業を実施する。

1 3 行政並びに関係機関・団体等との連携

- (1) 全国老人クラブ連合会との連携
- (2) 近畿老人クラブ連絡協議会との連携
- (3) 行政並びに関係機関・団体等との連携
- (4) 交通事故をなくする県民運動推進協議会参加と協力
- (5) 和歌山県社会福祉協議会並びにその他関係機関との連携・協力